

県民広場地下駐車場指定管理者(候補者)の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」について、下記のとおり指定管理者(候補者)を選定したので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、平成27年第8回沖縄県議会(11月定例会)の議決を経た後に行うこととなります。

1 対象施設

- (1) 施設名称 県民広場地下駐車場
 (2) 施設の概要 行政・商業の中心である県庁周辺地区の駐車場不足や交通混雑の緩和を図るとともに、地域の活性化に資することを目的として整備された自動車駐車場です。
 (3) 設置場所 那覇市泉崎1丁目(県道39号線道路内)

2 選定方法

(1) 沖縄県土木建築部公の施設に係る指定管理者制度運用委員会構成員

- 委員長 名嘉座 元一(沖縄国際大学経済学部 教授)
 委員 仲程 みちの(税理士法人鈴木共同事務所 税理士)
 委員 久高 多美子(株式会社東設計工房 専務取締役設計部長)
 委員 我那覇 学(株式会社リウボウインダストリー 専務取締役店長)
 委員 吉川 盛之(県営三重城団地 自治会長)
 委員 永山 達磨(一般社団法人日本マリン事業協会 沖縄支部長)

(2) 審査の経過

- 平成27年8月21日 第1回委員会(募集要項、審査基準等の了承)
 平成27年11月6日 第3回委員会(提案概要説明、質疑応答、候補者の選定等)

(3) 選定基準等

審査基準及び審査項目	配点
I 県民の公平な利用を確保できるものであること。 ①管理運営を希望する理由、運営方針、及び県民の公平な駐車場利用の確保 ②駐車場の設置目的と事業内容の適合性 ③利用者意見の把握と反映及び業務改善の取組内容	15点
II 駐車場の効用を最大限に発揮させ、効率的な管理がなされるものであること。 ①利用者のサービス向上、利用促進のための取組内容、及び広報の取組 ②収支計画の内容 ③利用料金の收受等に関する業務の内容 ④管理運営費の節減 ⑤修繕業務等の内容 ⑥安全管理、防犯・防災の取組内容、利用者の安全確保について	45点
III 事業計画に沿った管理を安定して行える物的及び人的能力を有するものであること。 ①申請者の安定性、健全性(資金調達、保険対応等) ②管理運営の組織(業務体制、諸規定等)	

③業務委託の履行方法 ④職員の育成、待遇 ⑤個人情報保護に対する取組内容 ⑥環境への配慮等	30点
IV 上記のほか、駐車場の管理運営について十分な能力を有するものであること。 ①申請者の実績（同種施設の管理運営実績） ②その他特記すべき事項	10点
合計	100点

※採点方法

- ・申請者からの申請書類に基づき、審査基準、審査項目毎に評価を行う。
- ・各委員が評価した各項目毎の点数を申請者毎に集計し、合計点数の多い順に申請者の順位付けを行う。
- ・最も合計点の高い順位第1位の申請者を候補者とし、順位第2位を次点とする。
- ・順位第1位が複数ある場合は、委員会において候補者及び次点をそれぞれ選定する。

3 選定結果

(1) 申請団体名（2団体）

一般社団法人資源活用管理協会
株式会社沖縄ダイケン

(2) 評価点数（配点100点×委員数6名＝600点満点）

順位	団体名	審査基準等				合計 (600)
		I (90)	II (270)	III (180)	IV (60)	
第1位	株式会社沖縄ダイケン	81	231	152	52	516
第2位	A社					

4 指定管理者(候補者)

- (1) 団体名 株式会社沖縄ダイケン
 (2) 代表者名 代表取締役 當山 全信
 (3) 所在地 那覇市おもろまち一丁目1番12号

5 選定理由

株式会社沖縄ダイケンは、事業計画書等の内容や管理運営方針が施設の設置目的に合致し、その達成が図れるものであること等により、安定した施設の管理が可能であることを評価し、適性かつ円滑に県民広場地下駐車場の管理運営を行うことができるものと判断した。

6 指定の期間(予定)

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで